

## 第5回秋田市マイタウン・バス東部線木曾石地区運行協議会議事要旨

開催日時 平成28年2月4日（木） 午後6時00分～6時30分

開催場所 木曾石公民館

委員定数 10人

出席委員 8人

- 次 第
- 1 開 会
  - 2 委員紹介
  - 3 会長選任
  - 4 会長職務代理者選任
  - 5 議 事
  - 6 その他
  - 7 閉 会

議 事 秋田市マイタウン・バス東部線の利用状況について

事 務 局  ただ今から第5回秋田市マイタウン・バス東部線木曾石地区運行協議会を開催する。

  本日の協議会は、平成27年度に入り最初の協議会となる。昨年5月末をもって前委員の任期が満了となり、今回の協議会からは新しい委員となっていることから、委員の皆様を紹介する。

  (委員紹介)

  本日の協議会は委員10名中、委員の過半数である8名の出席をいただいていることから、秋田市マイタウン・バス東部線運行協議会設置要綱第5条第2項により会議が成立することを報告する。

  なお、2名の委員については、本日所要により欠席される旨の連絡をいただいている。

	開会にあたり、交通政策課長よりあいさつ申し上げる。
交通政策課長	(あいさつ)
事務局	<p>続いて、次第3、会長の選任を行う。</p> <p>会長については、設置要綱第4条第2項の規定により、委員の互選により定めることとなっているが、いかがか。</p> <p>委員の皆様から特にないようなので、事務局から、本協議会の会長を提案するが、いかがか。</p>
委員一同	(異議なし)
事務局	(会長選任)
	ここからは、設置要綱第4条第3項の規定により、会長に議長となつていただき、会の進行をお願いする。
会長	<p>次第4に入る。</p> <p>会長職務代理者については、設置要綱第4条第4項において、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理することとされていることから、私から指名する。</p> <p>(会長職務代理者選任)</p> <p>次に、次第5について、事務局に説明を求める。</p>
事務局	(説明)
会長	ただいまの説明に対し、質問等はあるか。
委員	上北手コースの利用者減の要因は何か。
事務局	明確な理由は特定できないが、3名の方が何らかの要因で乗車しなくなったという計算になる。

会	長	平日木曾石6：24発の便については増便していただいた経緯があるが、時間帯が早すぎるという意見は聞いたことがある。	
事	務	局	利用者があまりいないようだが、この便の時間帯を遅らせると、その後と同じ車両で運行する他のコースの便に大きな影響が出るので、現状では調整は困難である。
委	員	バスがあるだけでもありがたい。	
委	員	調整可能なことは改善していくので、今後もマイタウン・バスの利用をお願いしたい。	
事	務	局	第5回秋田市マイタウン・バス東部線木曾石地区運行協議会を閉会する。

以上